

組織強化と部落解放をめざす決議（案）

部落差別の現実「同対審答申」以降、住環境の改善をはじめとする同和施策がおこなわれてきたことで一定の改善が進んできた。しかし地区施設は老朽化し、現在の基準にそぐわなくなり、建て替えや大幅な改修の時期をむかえている。生活や教育、産業や就労についても深刻な課題が残り就職や結婚での差別事件は根絶されていない。

特にインターネットでの差別書き込みは悪質化している。この根底には根深い差別意識が存在している。この差別意識は産業の二重構造が社会構造に反映していることにあり、古い伝統的な共同体関係や伝統・慣習により構成されている。また、家父長制的な家族関係や家柄や格式が尊重され、派閥などによる親分子分の関係など、いたるところに上下と支配服従の関係が差別意識を存続させている原因がある。

この意識は、差別される側にも存在し、部落差別を一層強固なものにしている。

こうした社会システムの存在は「そっとしておけば差別がなくなる」という個人の希望ではなくならないことはあきらかである。差別をなくそうとする行動こそが、差別の根絶につながる。仕方がないとあきらめるのではなく、自分自身で立ち上がらなければならない。

しかし、「同和」教育の打ち切りは、その被差別者の自立を阻み、差別する側の一般の人々にとっても、何が差別なのかを教えられることがなくなった。部落差別は、どんどん再生産されることになる。

隣保館事業の廃止も、同じく住民の自立を妨げている。また、地区外で暮らす仲間が改良住宅に戻れない現実、被差別部落を空洞化、解体することで部落差別を見えなくし、「部落差別はもうなくなった」ことにしたい権力の思惑も透けて見える。

こうした状況にもかかわらず住民と連携してまちづくり運動に取り組んで、悩み事相談活動を展開している支部もある。

今こそ、部落差別を温存、助長するシステムを打ち破り、部落解放をめざした組織の再構築をめざして市内 11 支部が団結し部落の解放に勝利するまで闘うことを決議する。

2026 年 5 月 26 日

2026 年部落解放同盟京都市協議会定期総会